

Vol. 8-3 年金資産の運用指針の例

1. 資産構成

当社が定めた政策的資産構成割合に基づき、貴社の資産構成割合および変更許容幅は別表1の通りとする。なお、当社は、必要に応じて見直しを行うものとする。

掛金・給付金による資金の出入りや、時価変動に伴い、毎年3、6、9、12月末時において生じた中心値と実績資産配分との乖離については、速やかに中心値までリバランスするものとする。なお、貴社による戦術的資産配分は行なわない。

2. 運用手法

貴社は、投資対象資産区分ごとに、運用スタイル・手法を明らかにするものとする。また、これを変更する場合は、当社に通知するものとする。

なお、各投資対象資産のベンチマークは次の指標に基づいた収益率とする。

国内債券	NOMURAボンド・パフォーマンス・インデックス総合
国内株式	TOPIX（配当込み）
ヘッジ付外貨建債券	シティーグループ世界国債インデックス （日本を除く、円ヘッジベース）
外国株式	MSCI Kokusai（円換算・配当再投資・グロス）
短期運用資産	コール・ローン（翌日物、有担保）

3. 運用業務に関する報告の内容および方法

貴社は、当社に対して、残高状況、損益状況、取引状況、費用状況等、年金資産の運用状況についての報告書を提出する。なお、報告種類および報告時期は別表2の通りとする。また、必要に応じて、貴社は当社とミーティングを行うこととする。

4. 運用受託機関の評価

貴社の運用受託機関としての評価は、定量的評価に定性的評価を加えた総合的評価で行うものとする。なお、評価期間は原則として3年から5年とするが、運用成績が著しく不良である場合等は、この限りではない。

(1) 定量的評価

ア. 資産別の評価

貴社への委託資産の各資産ごとに算出した時間加重収益率とベンチマークを比較することにより行う。また、各資産別に同一のベンチマークを対象とする運用受託機関ごとに比較評価を行う。

イ. 資産全体の評価

貴社への委託資産全体で算出した時間加重収益率と複合ベンチマークを比較するこ

とにより行う。また、運用対象および運用手法が比較対象として相応しい運用受託機関ごとに比較評価を行う。

(2) 定性的評価

貴社の組織、投資方針、リスク管理、運用能力およびプレゼンテーション等に関する評価を行う。その際、運用スタイル・手法と実際の投資行動との整合性についても考慮する。

5. 運用業務に関し遵守すべき事項

運用業務に関し遵守すべき事項として、運用に当たって、運用受託機関が法令で求められる行為準則に関する事項の他に、貴社は次の事項を遵守するものとする。

(1) 全般

- ・ 合同運用ファンドでの運用を行う場合は、運用対象および運用スタイルが明確なファンドを対象とすること。
- ・ 短期運用資産は必要最小限とし、その管理は明確に把握できるように区分して行うこと。
- ・ デリバティブの利用は、原則として債券、株式、外国為替等の原資産の価格変動リスクの一時的なヘッジ（いわゆる売りヘッジ）又は、原資産の代替（いわゆる買いヘッジ）を目的とし、原資産の価格変動性を過度に高めるような投機的な取引は行わないこと。

(2) 国内債券

投資対象は、円建ての債券とすること。また、債券の格付、クーポン、償還日等の発行条件、発行者等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、残存期間、発行者等についても適切な分散化を図ること。

(3) ヘッジ付外貨建債券

投資対象市場の政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定すること。また、債券の格付、クーポン、償還日等の発行条件、発行者等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、通貨、残存期間、発行者等についても適切な分散化を図ること。

(4) 国内株式

投資対象企業の経営内容、成長性等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、業種等についても適切な分散化を図ること。

(5) 外国株式

投資対象市場の政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定すること。また、投資対象企業の経営内容、成長性等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、投資対象国、通貨、業種等についても適切な分散化を図ること。

6. その他運用業務に関し必要な事項

貴社は受託資産を自己資産から明確に区分して管理するとともに、善良なる管理者の注意をもって保管証券類の保管、資金決済業務に当たること。

当社は、必要に応じ、貴社と協議のうえ、本指針の変更を行うことがある。その場合は、貴社へ別途、文書でもって提示する。

なお、本指針により貴社の資産運用に重大な制約を受ける場合は、貴社と協議の上、対処するものとする。

(別表 1)

(単位：%)

資産区分	中心値	下限	上限
国内株式	15	12	18
外国株式	15	12	18
国内債券	45	40	50
ヘッジ付外貨建債券	22	19	25
短期資産	3	0	6
合計	100		

(別表 2)

報告種類	報告時期
投資対象資産別に期中の残高増減を記した表	毎決算期後
投資対象資産別に期中の損益を記した表	毎決算期後
投資対象資産別に残高状況を記した表	毎決算期後
投資対象資産別に期中収益率状況を記した表	毎決算期後
年金投資基金信託（基準価格方式）受益権の残高明細を記した表	毎決算期後
年金投資基金信託（基準価格方式）受益権の決算配当明細を記した表	毎決算期後
単独運用資産の残高明細を記した表	毎決算期後